



平成 30 年 2 月 9 日

## 「**都有地活用推進本部**」を開催しました

東京都では、「待機児童解消に向けた緊急対策」（平成 28 年 9 月 9 日発表）に基づき、保育所等の整備を一層推進するため、「**都有地活用推進本部**」を設置し、全庁横断的に取組を実施しています。

この度、「**都有地活用推進本部**」を下記のとおり開催しましたので、お知らせします。

### 記

- 1 開催日時 平成30年2月9日（金）午後4時から
- 2 開催場所 都庁第二本庁舎10階 210・211会議室
- 3 議題・報告事項
  - (1) 待機児童数の状況と待機児童対策の取組
    - ①都内の保育サービスの状況【資料1】
    - ②都の待機児童対策について【資料2-1、2-2】
  - (2) 都有地活用推進本部の取組
    - ①都有地活用推進本部におけるこれまでの主な取組【資料3】
    - ②都有地の全庁的な洗い出しと区市町村への情報提供について【資料4】
    - ③区市町村における都有地活用の状況【資料5-1、5-2】
    - ④「とうきょう保育ほうれんそう」の実績【資料6】
  - (3) 各局における都有地活用の取組事例について【資料7】
  - (4) その他
- 4 出席者 長谷川副知事（座長）、各局等部長級職員（委員）
- 5 会議資料等 別添のとおり  
議事要旨については、後日、次の財務局ホームページに掲載します。  
(<http://www.zaimu.metro.tokyo.jp/kouyu/index.html>)

**【問合せ先】**

財務局財産運用部総合調整課  
電話 03-5388-2725

# 平成 29 年度 都有地活用推進本部 次第

平成 30 年2月9日(金)午後4時から  
都庁第二本庁舎 10 階 210・211 会議室

1 開 会

2 座長挨拶 長谷川副知事

3 議 題

(1) 待機児童数の状況と待機児童対策の取組

① 都内の保育サービスの状況 (資料1)

② 都の待機児童対策について (資料2-1、2-2)

(2) 都有地活用推進本部の取組

① 都有地活用推進本部におけるこれまでの主な取組 (資料3)

② 都有地の全庁的な洗い出しと区市町村への情報提供について (資料4)

③ 区市町村における都有地活用の状況 (資料5-1、5-2)

④ 「とうきょう保育ほうれんそう」の実績 (資料6)

4 報告事項

(1) 各局における都有地活用の取組事例について (資料7)

5 質疑応答

6 その他

7 閉 会

## 【配布資料】

- 資料1 都内の保育サービスの状況
- 資料2-1 東京都の待機児童解消に向けた追加対策(平成29年9月)
- 資料2-2 平成30年度東京都予算案の概要「主要な施策」から抜粋
- 資料3 都有地活用推進本部におけるこれまでの主な取組
- 資料4 都有地の全庁的な洗い出しと区市町村への情報提供について
- 資料5-1 区市町村における都有地活用の状況
- 資料5-2 保育所等整備に向けた都有地の活用
- 資料6 「とうきょう保育ほうれんそう」の実績
- 資料7 各局における都有地活用の取組事例について
- 参考資料1 情報提供地一覧(平成30年2月2日現在)
- 参考資料2 都有地活用推進本部設置要綱

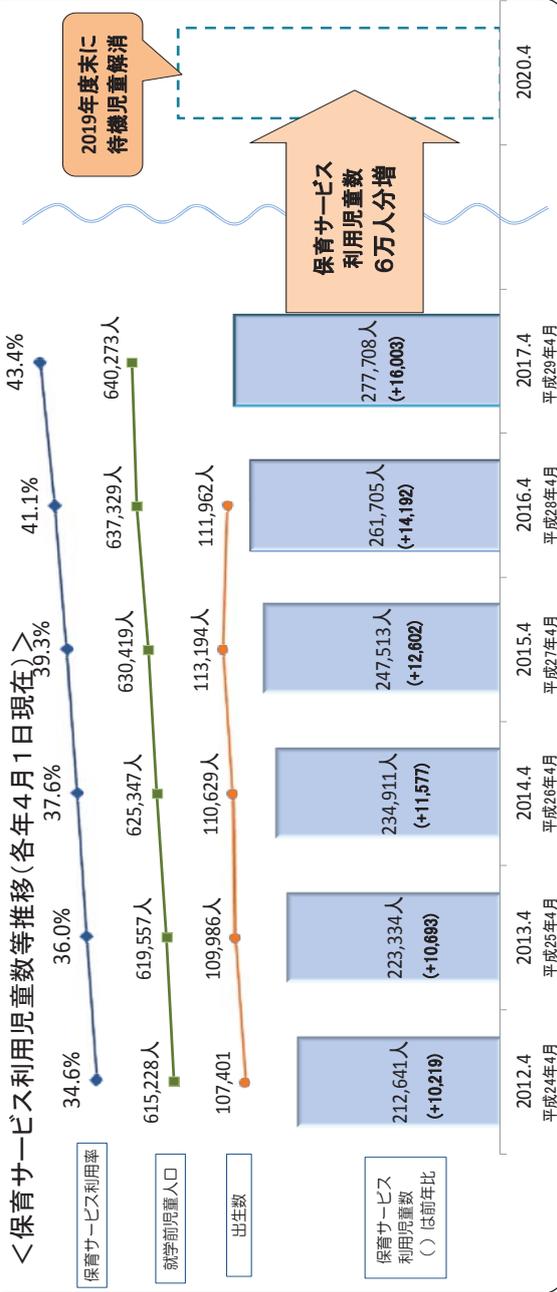
# 都内の保育サービスの状況

## 資料1

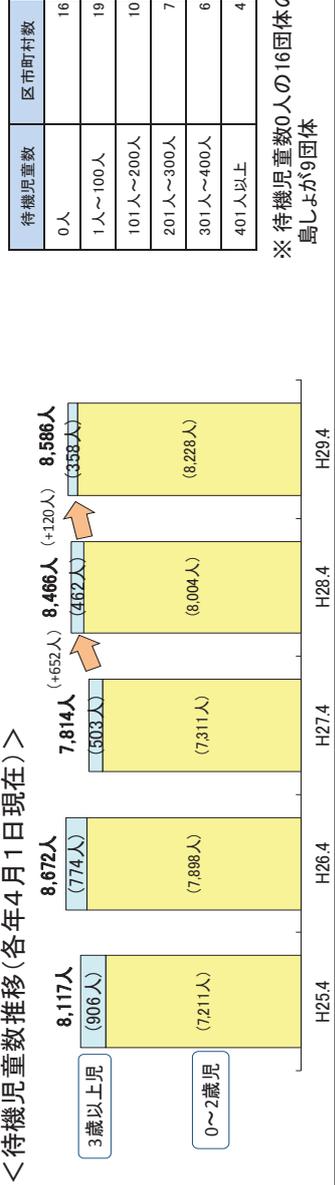
### 待機児童の状況と保育サービス利用児童数の推移

保育サービス利用児童数は、昨年より16,003人増加し、277,708人(保育サービス利用率43.4%)  
待機児童数は、昨年より120人増加し、8,586人

- <背景> ○ 人口流入による就学前児童人口の増加  
○ 女性の社会進出による保育ニーズの増大(共働き世帯の割合 H19年度46.1% ⇒ H24年度53.8%)  
○ 待機児童の定義の見直し(育児休業中で復職の意向がある者を待機児童に含める等)



### <待機児童数推移(各年4月1日現在)>



### 保育サービス整備状況

※各欄下段は前年比

	2015年4月	2016年4月	2017年4月	
認可保育所	施設数	2,184施設 +165施設	2,342施設 +158施設	2,558施設 +216施設
	利用児童数	213,259人 +11,251人	229,334人 +12,075人	239,709人 +14,375人
認定こども園	施設数	93施設 ▲10施設	109施設 +16施設	120施設 +11施設
	利用児童数	3,289人 ▲15人	4,296人 +1,007人	5,331人 +1,035人
認証保育所	施設数	700施設 ▲19施設	664施設 ▲36施設	631施設 ▲33施設
	利用児童数	21,616人 ▲992人	20,402人 ▲1,214人	19,169人 ▲1,233人
小規模保育	施設数	219施設 +166施設	317施設 +98施設	405施設 +88施設
	利用児童数	2,943人 +2,267人	4,496人 +1,553人	6,132人 +1,636人
家庭的保育	利用児童数	1,847人 ▲547人	1,945人 +98人	1,902人 ▲43人
	事業所内保育	96人 +96人	256人 +160人	420人 +164人
居訪問型保育	利用児童数	6人 +6人	15人 +9人	75人 +60人
	定期利用保育	711人 ▲221人	799人 +88人	955人 +156人
企業主導型	利用児童数			69人 +69人
	区市町村独自の家庭的保育	222人 +45人	194人 ▲28人	193人 ▲1人
区市町村独自の保育室等	利用児童数	3,524人 +712人	3,968人 +444人	3,753人 ▲215人
	合計	247,513人 +12,602人	261,705人 +14,192人	277,708人 +16,003人

## 第1の柱

### 保育所等の整備促進

- ① **都独自の賃借料補助を拡充**
  - ◆ 賃借料が高い駅周辺等での整備を促進するため、補助額や補助対象期間を拡充
- ② **企業主導型保育に取り組む企業を支援**
  - ◆ 都独自の備品購入支援の規模を拡大
- ③ **企業主導型保育における地域枠の確保・拡大**
  - ◆ 地域枠にキャリアアップ補助を適用
- ④ **区市町村の要望を踏まえた補助の充実**
  - ◆ 防音壁や人工芝等の設置費用を都独自に補助



## 第2の柱

### 人材の確保・定着の支援

- ⑤ **保育所等におけるICT化の促進**
  - ◆ 保育士の業務負担を軽減するためのシステム導入支援について、規模を拡大
- ⑥ **保育士修学資金貸付等事業の拡充**
  - ◆ 潜在保育士の再就職支援のための就職準備金の貸付額を倍増
  - ◆ 勤務環境改善のための保育補助者の雇上支援を拡充
  - ◆ 未就学児を持つ保育士の子供の預かり支援事業の利用料金の貸付を開始



## 第3の柱

### 利用者支援の充実

- ⑦ **保育所等における児童の安全対策を一層強化**
  - ◆ 監視モニターやバベーターセンサー等の設備の導入を促進



## 現在の取組

- ・保護者の就労状況にかかわらず、保育サービスの利用状況や利用の意向、育児休業制度の活用状況などを把握する観点から、都内約38,000の子育て世帯を対象に「保育ニーズ実態調査」を都独自に実施。
- ・区市町村では、「子ども・子育て支援事業計画」の中間の見直しを検討中。



## 今後の展開

- 「保育ニーズ実態調査」の結果や、区市町村の「子ども・子育て支援事業計画」の中間見直し等を踏まえ、保育サービスの整備目標を検証し、平成30年3月に「東京都子供・子育て支援総合計画」を改定

## I 誰もがいきいきと活躍できる都市

## ■ 待機児童解消に向けた取組

③0 1,576億円 (②9 1,381億円)

- **待機児童解消区市町村支援事業** ③0 240億円 (②9 150億円)  
待機児童の解消に向け、保育の実施主体である区市町村が行う、地域の実情に応じた取組を支援
- 新** ➤ **保育人材確保支援事業** ③0 0.3億円 (新規)  
保育の受け皿拡大に伴い必要となる保育人材を確保するため、区市町村が行う保育人材の確保・定着に関する取組に要する費用の一部を補助
- **保育士等キャリアアップ補助** ③0 283億円 (②9 244億円)  
保育サービス事業者において、人材の確保、定着及び離職防止を図るとともに、保育サービスの質の向上を図るため、保育人材のキャリアアップを支援
- 新** ➤ **保育士等キャリアアップ研修支援事業** ③0 3億円 (新規)  
技能・経験を積んだ職員に対する国の新たな処遇改善加算の要件となっている専門分野別研修を実施する指定研修実施機関を支援
- 新** ➤ **区市町村認可居宅訪問型保育促進事業** ③0 8億円 (新規)  
区市町村認可の居宅訪問型保育に要する区市町村の負担を軽減(規模 500人)
- 新** ➤ **ベビーシッター利用支援事業** ③0 50億円 (新規)  
保育認定を受けたにもかかわらず、保育所等の保育サービスを利用できずに養育する乳幼児が待機児童となっている保護者が、入所決定までの間の就労のためや保護者が1年間育休を取得した後、復職して認可保育所等の申請を行う場合のベビーシッター利用料の一部を補助
- 新** ➤ **緊急1歳児受入事業** ③0 8億円 (新規)  
待機児童解消に有効かつ保護者のニーズを踏まえた取組を推進するため、新規認可保育所の空き定員、余裕スペースを有効に活用し、継続して1歳児に対する保育サービスを拡大(規模 580人)
- 新** ➤ **認証化移行支援事業** ③0 0.6億円 (新規)  
認証保育所へ移行する認可外保育施設に対して運営費や改修費等の一部を補助することにより、認可外保育施設の保育の質を確保するとともに、待機児童解消に向けた受け皿を拡大
- 新** ➤ **企業主導型保育施設共同利用マッチング** ③0 3百万円 (新規)  
企業主導型保育施設の空き枠状況をウェブサイトの情報提供することで共同利用のマッチングを支援
- 都民** ➤ **元気高齢者など多様な人々が輝く子育て支援員等の確保促進事業** ③0 1億円 (新規)  
保育の人材不足解消等へとつなげるため、子育て支援員研修の参加者等の、東京都福祉人材情報バンクシステム「ふくむすび」への登録を促進

など

## I 誰もがいきいきと活躍できる都市

予算のポイント

歳入歳出

財政運営

主要な施策

事業評価

最終補正

付属資料

計数表

## 希望する期間の育児休業取得への支援（全体像）

区分	4月	4月 (0歳児クラス)	4月 (1歳児クラス)	施策の効果	
	6月	6月	6月		
育児休業					
世帯への支援	ベビーシッター利用支援事業①	<6月生まれの例> 誕生 ここでは育休を終了するケースが多い	希望するタイミングでの職場復帰が可能 延長① 延長②	多様な選択肢 3～5歳児の空き枠等を活用して1歳児を受入れ	・1年以上の育休取得を促進 ・0歳児の保育サービスの量 <b>年間500人確保</b>
	緊急1歳児受入事業				・1歳児の保育サービスの量 <b>年間580人確保</b>
	ベビーシッター利用支援事業② 区市町村認可居宅訪問型保育促進事業	居宅訪問型保育サービスを柔軟に活用して、希望するタイミングでの職場復帰が可能			・保育サービスの量 <b>年間1,500人確保</b>
企業への支援	雇用環境整備推進事業 (企業の育休制度の充実)	ア) 法定期間を上回る育休制度、イ) 円滑な育休取得促進、ウ) 在宅勤務制度導入、エ) ベビーシッター利用支援			・育児休業中の従業員のための多様な選択肢を整備
	働くパパママ育休取得応援事業 (男女双方の育休を促進)	ママ	1年以上の育休取得促進 2歳までの間連続15日	パパ	・育休を取りやすい職場環境の整備 ⇒0、1歳児の待機児童解消に寄与

ベビーシッター利用支援事業 ① … 1年間育休を取得後、復職し、認可保育所等を申請する場合

② … 待機児童の保護者が入所決定までの間、就労のために利用する場合

## 待機児童解消に向けた取組

平成29年度から平成31年度末までの保育サービス利用児童数  
**6万人分の確保**に向けて、3つの柱から成る重層的・集中的な取組を展開

平成30年度において、保育サービス利用児童数21,000人分を整備するとともに、待機児童となっている保護者などへの利用者支援の充実にに向けた取組を更に強化

第1の柱	第2の柱	第3の柱
<b>保育所等の整備促進 334億円</b>	<b>人材の確保・定着の支援 338億円</b>	<b>利用者支援の充実 904億円</b>
待機児童解消区市町村支援事業 企業主導型保育施設設置促進事業 など	保育士等キャリアアップ補助 保育士等キャリアアップ研修支援事業 など	ベビーシッター利用支援事業 緊急1歳児受入事業 など

**3(2)－① 都有地活用推進本部におけるこれまでの主な取組****○平成28年 9月 9日**

「待機児童解消に向けた緊急対策」発表

→都が保有する土地を最大限活用するため、副知事をトップとした全庁横断的な「都有地活用推進本部」を設置

**○平成28年 9月26日**

第一回「都有地活用推進本部」を開催

**【主な取組】**

- ・財務局所管の未利用地の情報提供
- ・都有地の全庁的な洗い出しの実施

→情報を更新の上、年4回程度実施するとともに都HPにも掲載

- ・民間保育事業者からの照会や提案に対応する窓口「とうきょう保育ほうれんそう」の開設 など

**○平成28年10月18日**

- ・財務局所管未利用地121件の情報提供（第一弾）

- ・「とうきょう保育ほうれんそう」を福祉保健局に開設

**○平成28年11月 2日**

都の公有財産HP等と関東財務局「国有財産の公的利用情報」とで相互にリンクを貼り、都有地と国有地の未利用財産を一体的に情報提供

**○平成28年12月26日**

HP「東京都の公有財産」における公有財産検索機能の設定

→土地約14,000件、建物約25,000件（H29.3.31現在）

**○平成29年 2月 3日**

各局等が所管する都有地の洗い出し、111件を新規に情報提供

→財務局所管の未利用地も情報更新し、117件を情報提供

※以降、内容を更新し、平成30年2月2日現在までで、254件の都有地を新たに洗い出し、区市町村に情報提供

## ○平成29年 2月10日

第二回「都有地活用推進本部」を開催

## 【主な取組】

- ・全庁的な都有地洗い出しの取組状況の報告 など

## ○平成29年 5月26日

- ・内容を更新して区市町村に都有地の情報を提供（新規7件）
- ・あわせて、都有地を活用した保育所等整備の一層の普及促進のため、新たにHPにコーナーを設け、写真や地図等を用いながら、事業者の公募につながった取組事例を紹介  
⇒本部の情報提供案件としては、水道局所管の杉並区西荻北二丁目の用地を紹介

## ○平成29年 9月15日

- ・内容を更新して区市町村に都有地の情報を提供（新規7件）
- ・あわせて、これまで情報提供した都有地の件数や保育所等の整備に向けた進捗状況について、福祉インフラ整備事業のスキームも示しつつ、数値等を公表

## ○平成29年 11月28日

- ・内容を更新して区市町村に都有地の情報を提供（新規2件）
- ・あわせて、新たに公募につながった3件の都有地を紹介

所在地	提供局
中野区野方一丁目	警視庁
日野市日野	都市整備局
国立市中二丁目	警視庁

## ○平成30年 2月 2日

- ・内容を更新して区市町村に都有地の情報を提供（新規6件）
- ・あわせて、新たに公募につながった2件の都有地を紹介

所在地	提供局
江東区塩浜二丁目	港湾局
大田区鵜の木三丁目	水道局

## 3(2)－② 都府地の全庁的な洗い出しと区市町村への情報提供について

## 1 都府地の全庁的な洗い出し

各局等が所管するすべての都府地（行政財産を含む）を対象に事務局から各局等に洗い出しの調査を実施

## 【調査対象・調査条件の概要】

- ・各局等において行政目的等で利用予定のないもの  
⇒100㎡以上、今後10年以上利用予定がないもの
  - ・行政目的等で使用している土地のうち、その一部の提供が可能なもの
- ※ただし、建物の建設が困難なものを除く（崖地、法地等）



## 2 区市町村への情報提供

(単位：件)

情報提供年月日	件数 A (B + C)	新規分 B	継続分 C (a - b - c)	前回情報 提供件数	公募開始等	庁内利用等
				a	b	c
平成28年10月18日 【財務局所管分】	121	121				
平成29年2月3日 【全庁分開始】	228	111	117	121	—	4
平成29年5月26日	228	7	221	228	1	6
平成29年9月15日	235	7	228	228	—	—
平成29年11月28日	231	2	229	235	3	3
平成30年2月2日	233	6	227	231	2	2
計		254			6	15

## ※区市町村への情報提供にあたって

流動的な保育ニーズを踏まえ、新規分（B）だけでなく、継続分（C）も含め、その時点における保育所等として活用可能性のある都府地を一体的に情報提供（A）するとともに、一覧としてHPに掲載し、いつでも閲覧可能としている。

## 3 新規分の内訳①【情報提供回別・局別・地区別】

(単位：件)

日付	局名	件数	内訳		
			区部	多摩部	島部
平成28年10月18日	財務局	121	70	44	7
	計(1局)	121	70	44	7
平成29年2月3日	都市整備局	35	19	16	0
	建設局	10	5	5	0
	港湾局	6	6	0	0
	教育庁	2	2	0	0
	警視庁	3	2	1	0
	交通局	16	15	1	0
	水道局	27	17	10	0
	下水道局	12	7	5	0
計(8局等)	111	73	38	0	
平成29年5月26日	財務局	2	0	2	0
	都市整備局	1	1	0	0
	福祉保健局	2	2	0	0
	交通局	1	1	0	0
	水道局	1	1	0	0
計(5局)	7	5	2	0	
平成29年9月15日	財務局	1	1	0	0
	都市整備局	4	4	0	0
	建設局	1	1	0	0
	産業労働局	1	0	1	0
計(4局)	7	6	1	0	
平成29年11月28日	財務局	1	0	1	0
	警視庁	1	0	1	0
計(2局等)	2	0	2	0	
平成30年2月2日	財務局	1	1	0	0
	都市整備局	1	0	1	0
	建設局	2	2	0	0
	警視庁	1	1	0	0
	東京消防庁	1	1	0	0
計(5局等)	6	5	1	0	
合計 (6回)	財務局	126	72	47	7
	都市整備局	41	24	17	0
	福祉保健局	2	2	0	0
	産業労働局	1	0	1	0
	建設局	13	8	5	0
	港湾局	6	6	0	0
	教育庁	2	2	0	0
	警視庁	5	3	2	0
	東京消防庁	1	1	0	0
	交通局	17	16	1	0
	水道局	28	18	10	0
	下水道局	12	7	5	0
	合計(12局等)	254	159	88	7

## 4 新規分の内訳②【区市町村別・局別】

(単位：件)

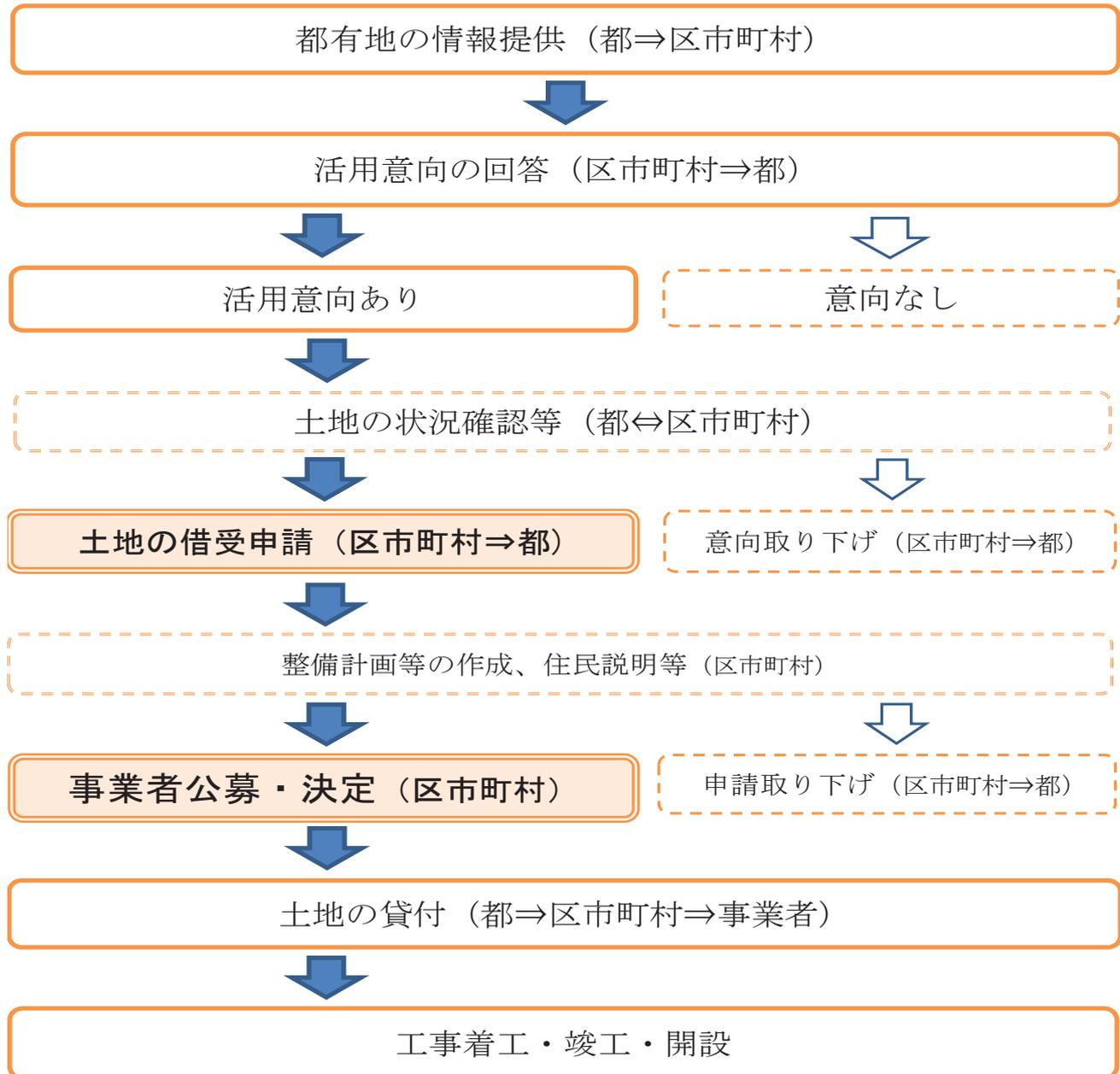
区市町村	件数	各局	都市	福祉	産業	建設局	港湾局	教育庁	警視庁	東京	交通局	水道局	下水道局	財務局
			整備局	保健局	労働局					消防庁				
<b>合計</b>	<b>254</b>	<b>128</b>	<b>41</b>	<b>2</b>	<b>1</b>	<b>13</b>	<b>6</b>	<b>2</b>	<b>5</b>	<b>1</b>	<b>17</b>	<b>28</b>	<b>12</b>	<b>126</b>
<b>区部計</b>	<b>159</b>	<b>87</b>	<b>24</b>	<b>2</b>	<b>—</b>	<b>8</b>	<b>6</b>	<b>2</b>	<b>3</b>	<b>1</b>	<b>16</b>	<b>18</b>	<b>7</b>	<b>72</b>
千代田区	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中央区	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1
中港区	7	5	3	1	—	—	—	—	—	—	—	1	—	2
新宿区	4	3	—	—	—	3	—	—	—	—	—	—	—	1
文京区	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
台東区	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
墨田区	12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12
江東区	33	8	—	—	—	—	6	—	—	—	—	2	—	25
品川区	3	3	—	—	—	—	—	—	—	1	1	—	1	—
目黒区	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
大田区	12	10	—	—	—	—	—	—	—	—	8	2	—	2
世田谷区	2	1	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	1
渋谷区	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1
中野区	2	2	1	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—
杉並区	5	5	—	—	—	—	—	1	—	—	—	4	—	—
豊島区	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
北区	4	3	1	—	—	—	—	—	1	—	—	—	1	1
荒川区	7	2	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	1	5
板橋区	7	2	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1	—	5
練馬区	11	7	2	—	—	5	—	—	—	—	—	—	—	4
足立区	20	18	13	1	—	—	—	—	—	—	1	—	3	2
葛飾区	16	11	4	—	—	—	—	—	—	—	—	6	1	5
江戸川区	12	7	—	—	—	—	—	—	—	—	5	2	—	5
<b>多摩部計</b>	<b>88</b>	<b>41</b>	<b>17</b>	<b>—</b>	<b>1</b>	<b>5</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>2</b>	<b>—</b>	<b>1</b>	<b>10</b>	<b>5</b>	<b>47</b>
八王子市	24	10	4	—	1	—	—	—	—	—	—	3	2	14
立川市	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1
武蔵野市	1	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鷹野市	1	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
青梅市	5	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	3
府中市	10	5	—	—	—	4	—	—	—	—	—	—	1	5
昭島市	5	3	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	2
調布市	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3
町田市	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3
小金井市	1	1	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—
小平市	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1
日野市	2	2	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
東村山市	2	2	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—
国分寺市	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1
国立市	1	1	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—
福生市	2	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	1
狛江市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
東大和市	4	4	3	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—
清瀬市	2	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	—
東久留米市	2	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1
武蔵村山市	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—
多摩市	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2
稲城市	4	2	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2
羽村市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
あきる野市	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3
西東京市	7	2	—	—	—	—	—	—	1	—	1	—	—	5
瑞穂町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
日出町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
檜原村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
奥多摩町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
<b>島部計</b>	<b>7</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>7</b>
大島町	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3
利島村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
新島村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
神津島村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三宅村	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1
御蔵島村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
八丈町	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3
青ヶ島村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小笠原村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

## 3(2)-③ 区市町村における都有地活用の状況

## 1 情報提供した都有地における保育所等整備までの流れ

区市町村への情報提供後は、基本的に「都有地活用による地域の福祉インフラ整備事業」（以下「福祉インフラ整備事業」）のスキームを活用し、保育所等の整備を進めている。

<福祉インフラ整備事業スキーム【転貸型※】の基本的な流れ>



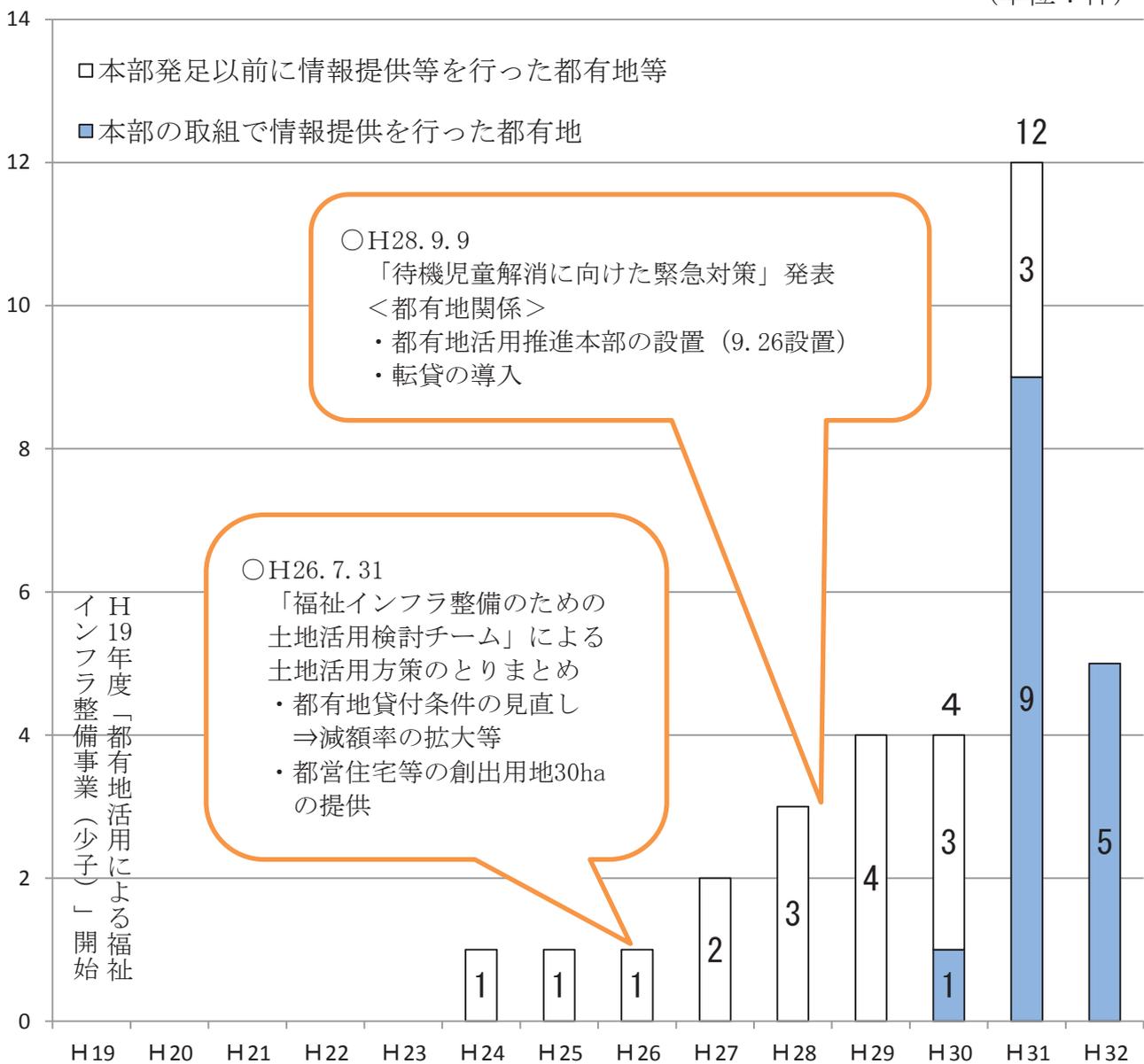
## ※転貸型について

従来は、都が直接公募を行い、保育事業者に土地を貸し付けてきたが、「待機児童解消に向けた緊急対策」（H28.9.9）における都有地活用の取組のひとつとして、区市町村の主体的な取組や迅速な整備を一層推進するため、区市町村の適切な関与を条件に、保育事業者への転貸を前提とした区市町村への都有地の貸付けも可能とした。

## 2 都用地を活用した保育所等整備の実績と今後の見込

- 「福祉インフラ整備事業」のスキームを活用した保育所等整備の件数
- 開設年次ベースで記載
- 平成29年度までは実績、平成30年度以降は見込
- 平成30年度以降は、平成30年2月1日時点において、具体的な手続きに着手している案件（区市町村から土地の借受申請があった以降の案件）を件数として見込む⇒内訳については別紙参照

(単位：件)



- ・来年度以降の3年間で21件の開設見込（全て転賃）  
⇒うち15件が本部の取組による情報提供案件

(別紙) H30年度以降の件数内訳(見込)【平成30年2月1日現在】

○本部の取組で情報提供した都有地

番号	所在	土地面積(m <sup>2</sup> )	保育所形態	提供局	予定規模(公募ベース)	進捗状況		開設予定年度		
						借受申請	事業者公募又は決定	H30	H31	H32
1	杉並区西荻北二丁目	477.39	認可保育所	水道局	80名	○	○	○		
2	江東区塩浜二丁目	434.48	認可保育所	港湾局	70名程度	○	○		○	
3	大田区鶴の木三丁目	864.88	認可保育所	水道局	80名以上	○	○		○	
4	中野区野方一丁目	954.77	認定こども園	警視庁	133名程度	○	○		○	
5	日野市大字日野	1,606.00	認可保育所	都市整備局	120名以上	○	○		○	
6	国立市中二丁目	871.67	認可保育所	警視庁	80~90名程度	○	○		○	
7	区部(8件)	公募開始前であるため未公表				○		0件	4件	5件
8						○				
9						○				
10						○				
11						○				
12						○				
13						○				
14						○				
15	市部(1件)				○					
<b>計A</b>						<b>15件</b>	<b>6件</b>	<b>1件</b>	<b>9件</b>	<b>5件</b>

○本部発足以前に情報提供等を行った都有地等【参考】

1	台東区鳥越二丁目	266.02	認可保育所	水道局	90名	○	○	○			
2	豊島区西池袋一丁目	※215.88	認可保育所	主税局	20名	○	○	○			
3	東久留米市中央町二丁目	2,610.66	認可保育所	都市整備局	130名程度	○	○	○			
4	文京区大塚三丁目	653.02	認可保育所	都市整備局	100名程度	○	○		○		
5	足立区千住一丁目	611.36	認可保育所	財務局	60名以上 100名以下	○	○		○		
6	国立市北三丁目	1,500.02	認可保育所	都市整備局	120名程度	○	○		○		
※定期建物賃貸借契約(豊島合同庁舎内)						<b>計B</b>	<b>6件</b>	<b>6件</b>	<b>3件</b>	<b>3件</b>	<b>0件</b>

一昨年の緊急対策で導入した「転貸」も活用し、区市町村に貸付けを行い、保育所等の整備を予定している件数



<b>A + B</b>	<b>21件</b>	<b>12件</b>	<b>4件</b>	<b>12件</b>	<b>5件</b>
--------------	------------	------------	-----------	------------	-----------

## 保育所等整備に向けた都有地の活用

### 概要

#### (1) 都有地貸付

所 管 局：水道局

所 在 地：杉並区西荻北二丁目4番（地番）

面 積：477.39㎡

貸 付 先：杉並区（転貸）

貸付期間：30年（事業用定期借地権設定契約）

#### (2) 保育所整備（予定）

開所時期：平成30年4月

形 態：認可保育所

定 員：80名



### 案内図



## 保育所等整備に向けた都有地の活用

### 概要

#### (1) 都有地貸付（予定）

所 管 局：水道局

所 在 地：大田区鵜の木三丁目41番11外（地番）

面 積：864.88㎡

貸 付 先：大田区（転貸）

貸付期間：30年（事業用定期借地権設定契約）

#### (2) 保育所整備（予定）

開所時期：平成31年4月

形 態：認可保育所

定 員：80名以上



### 案内図



## 保育所等整備に向けた都有地の活用

### 概要

#### (1) 都有地貸付

所 管 局：港湾局

所 在 地：江東区塩浜二丁目1番93（地番）

面 積：434.48㎡

貸 付 先：江東区（転貸）

貸付期間：30年（事業用定期借地権設定契約）

#### (2) 保育所整備（予定）

開所時期：平成31年4月

形 態：認可保育所

定 員：70名程度



### 案内図



## 保育所等整備に向けた都有地の活用

### 概要

#### (1) 都有地貸付

旧所管局：警視庁

所在地：中野区野方一丁目1218番3（地番）

面積：954.77㎡

貸付先：中野区（転貸）

貸付期間：約30年（事業用定期借地権設定契約）

#### (2) 保育所整備（予定）

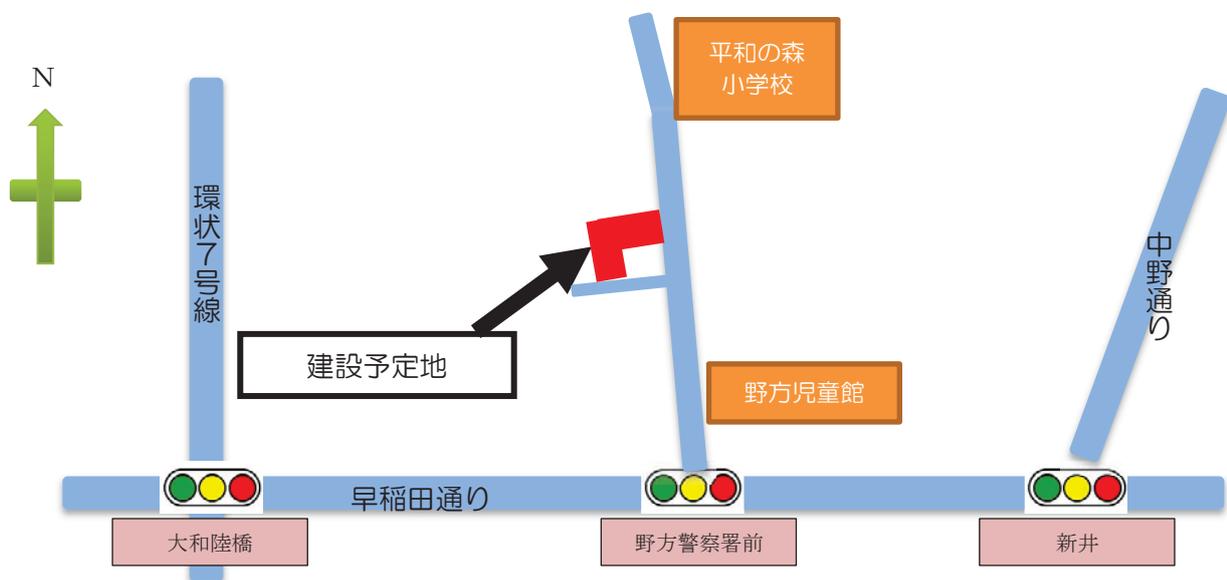
開所時期：平成31年4月

形態：幼保連携型認定こども園

定員：133名程度



### 案内図



## 保育所等整備に向けた都有地の活用

### 概要

#### (1) 都有地貸付

旧所管局：都市整備局

所在地：日野市大字日野1367番外（地番）

面積：1,606㎡

貸付先：日野市（転貸）

貸付期間：50年（定期借地権設定契約）

#### (2) 保育所整備（予定）

開所時期：平成31年4月

形態：認可保育所

定員：120名以上



### 案内図



## 保育所等整備に向けた都有地の活用

### 概要

#### (1) 都有地貸付

旧所管局：警視庁

所在地：国立市中二丁目18番2（地番）

面積：871.67㎡

貸付先：国立市（転貸）

貸付期間：50年（定期借地権設定契約）

#### (2) 保育所整備（予定）

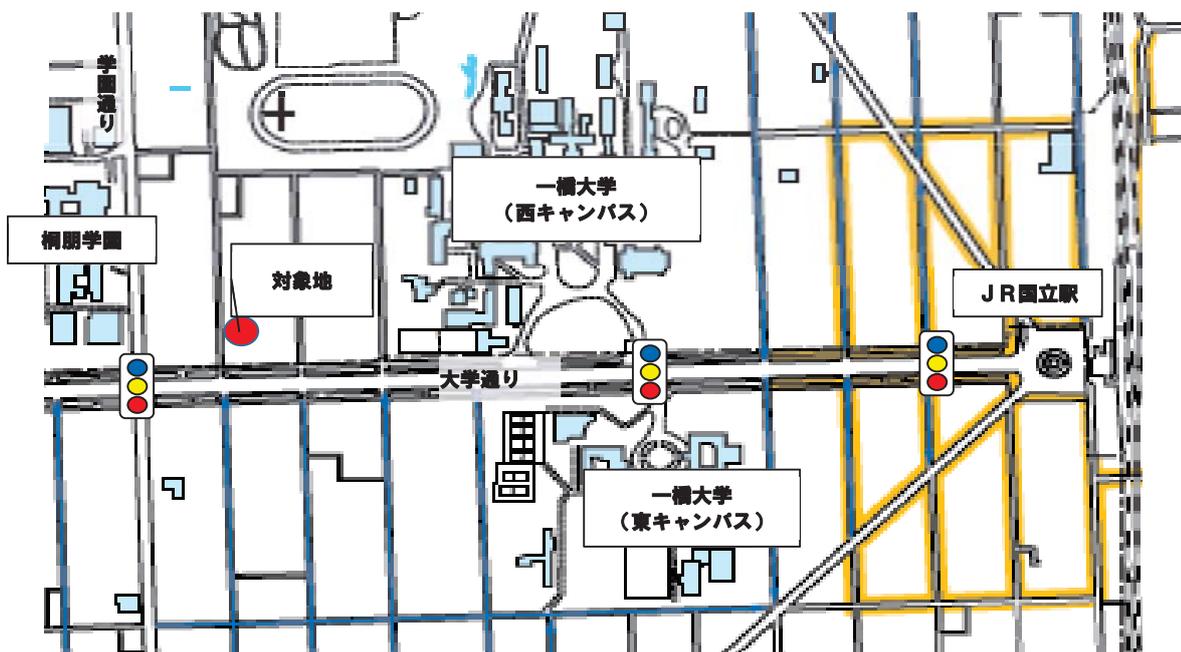
開所時期：平成31年4月

形態：認可保育所

定員：80～90名程度



### 案内図



## 保育所等整備に向けた都有地の活用 ～転貸を適用した第1号の事例～

### 概要

#### (1) 都有地貸付

所 管 局：水道局

所 在 地：台東区鳥越二丁目6番（地番）

面 積：266.02㎡

貸 付 先：台東区（転貸）

貸付期間：30年（事業用定期借地権設定契約）

#### (2) 保育所整備（予定）

開所時期：平成30年4月

形 態：認可保育所

定 員：90名



#### (3) ポイント

区市町村を介した都有地の民間事業者への貸付け（転貸）を適用した第1号の事例

### 案内図



## 保育所等整備に向けた都有地の活用 ～都税事務所建物の一部を活用した事例～

### 概要

#### (1) 都有地等貸付

所 管 局：主税局

所 在 地：豊島区西池袋一丁目17番1

面 積：建物床面積 215.88㎡

貸 付 先：豊島区（転貸）

貸付期間：3年（定期建物賃貸借契約）

#### (2) 保育所整備（予定）

開所時期：平成30年4月

形 態：認可保育所

定 員：20名

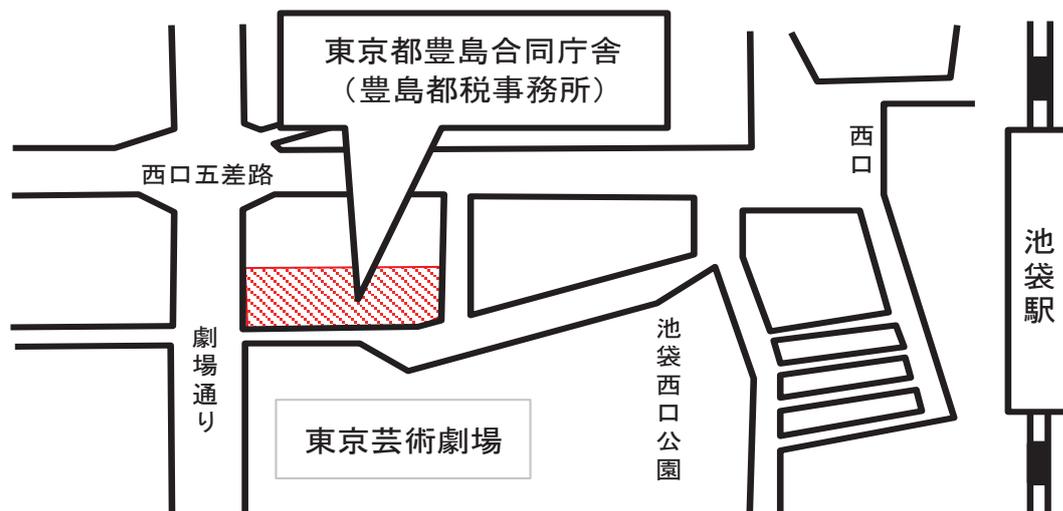


（開所予定部分）

#### (3) ポイント

都税事務所建物を活用した初めての保育所開設事例

### 案内図



## 保育所等整備に向けた都有地の活用 ～都営住宅の創出用地を活用した事例～

### 概要

#### (1) 都有地貸付

旧所管局：都市整備局

所在地：東久留米市中央町二丁目1302番1（地番）

面積：2,610.66㎡

貸付先：東久留米市（転貸）

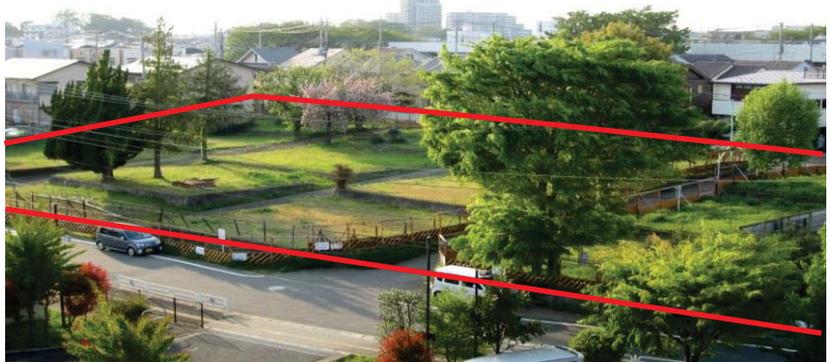
貸付期間：50年（定期借地権設定契約）

#### (2) 保育所整備（予定）

開所時期：平成30年4月

形態：認可保育所

定員：130名程度



#### (3) ポイント

都営住宅の建替えに伴う創出用地を活用した事例

### 案内図



## 保育所等整備に向けた所有地の活用

### 概要

#### (1) 所有地貸付

旧所管局：都市整備局

所在地：文京区大塚三丁目27番1（地番）

面積：653.02㎡

貸付先：文京区（転貸）

貸付期間：30年（事業用定期借地権設定契約）

#### (2) 保育所整備（予定）

開所時期：平成31年4月

形態：認可保育所

定員：100名程度



### 案内図



## 保育所等整備に向けた都有地の活用

### 概要

#### (1) 都有地貸付

旧所管局：財務局

所在地：足立区千住一丁目6番4号（地番）

面積：611.36㎡

貸付先：足立区（転貸）

貸付期間：50年（定期借地権設定契約）

#### (2) 保育所整備（予定）

開所時期：平成31年4月

形態：認可保育所

定員：60名以上  
100名以下



### 案内図



## 保育所等整備に向けた都有地の活用

### 概要

#### (1) 都有地貸付

旧所管局：都市整備局

所在地：国立市北三丁目7番14（地番）

面積：1,500.02㎡

貸付先：国立市（転貸）

貸付期間：50年（定期借地権設定契約）

#### (2) 保育所整備（予定）

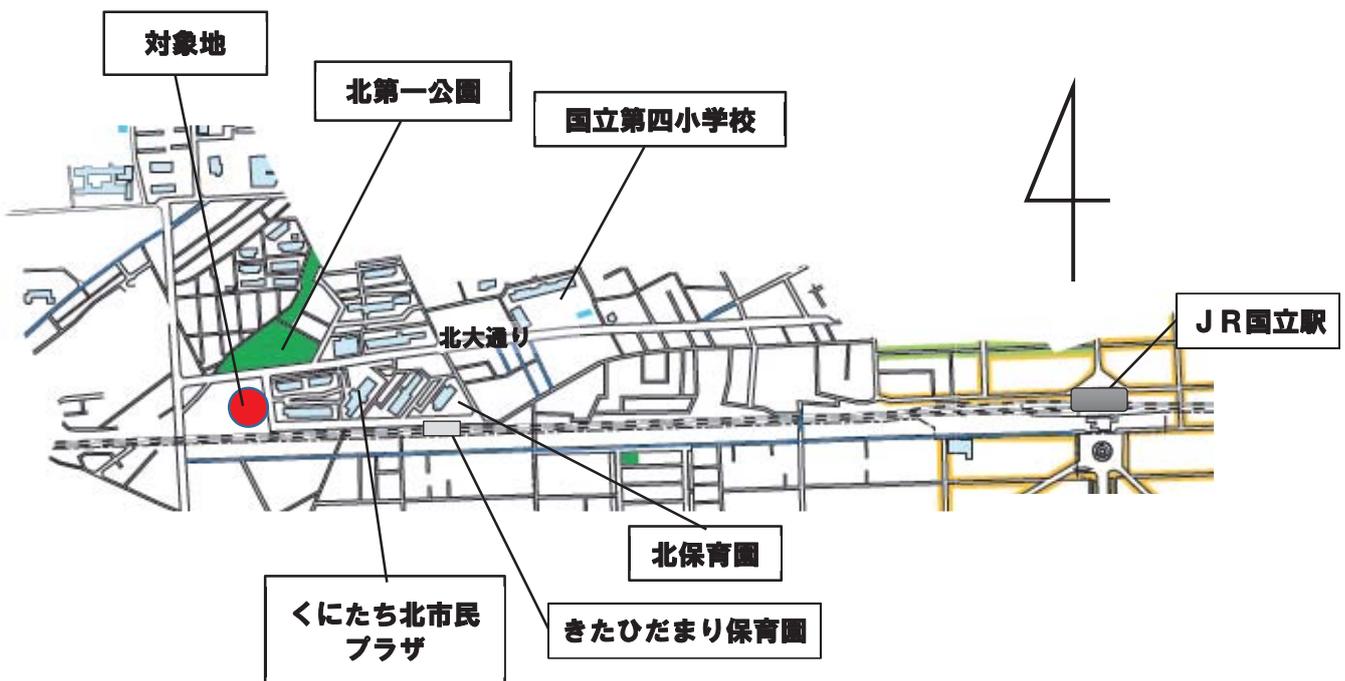
開所時期：平成31年4月

形態：認可保育所

定員：120名程度



### 案内図



## 3(2)-④ 「とうきょう保育ほうれんそう」の実績

## 1 「とうきょう保育ほうれんそう」の概要

○ 東京都では、公有地を活用した保育所等の整備を推進するため、副知事をトップとして全庁横断的な「公有地活用推進本部」を設置

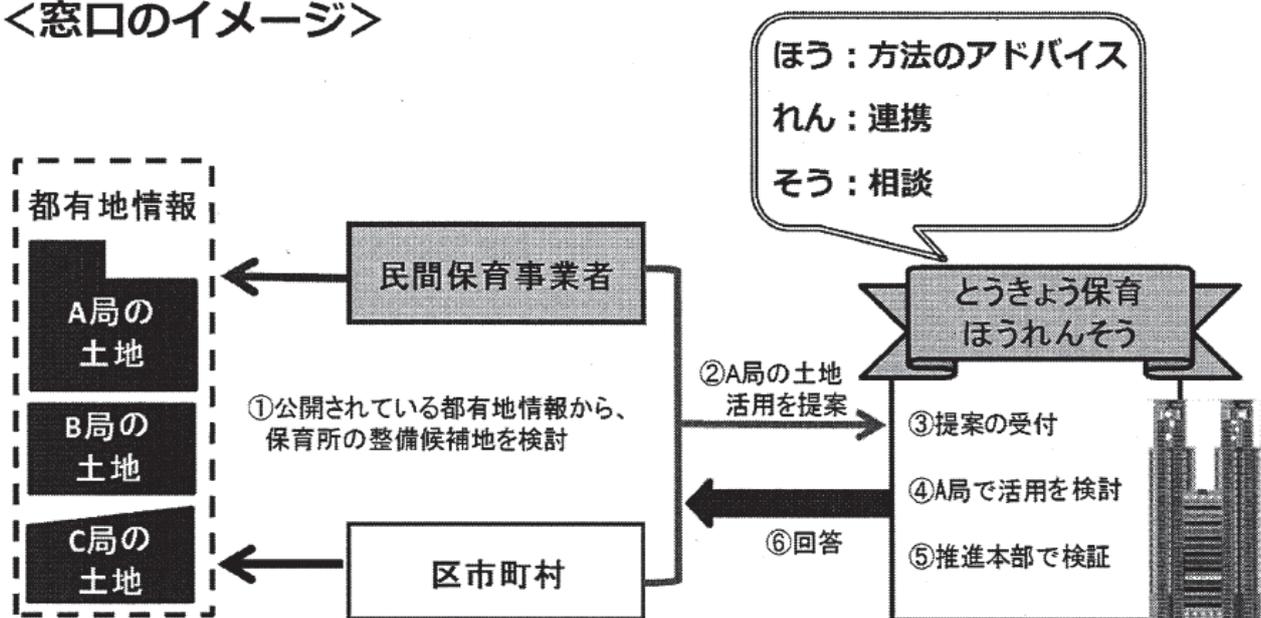
<公有地活用推進本部の主な取組内容>

- 活用可能な土地を全庁的に洗い出し、区市町村に情報提供  
(区市町村に情報提供した公有地情報は、ホームページで公開)
- 民間保育事業者や区市町村からの照会や提案に回答する窓口

「とうきょう保育ほうれんそう」を開設

## 「とうきょう保育ほうれんそう」

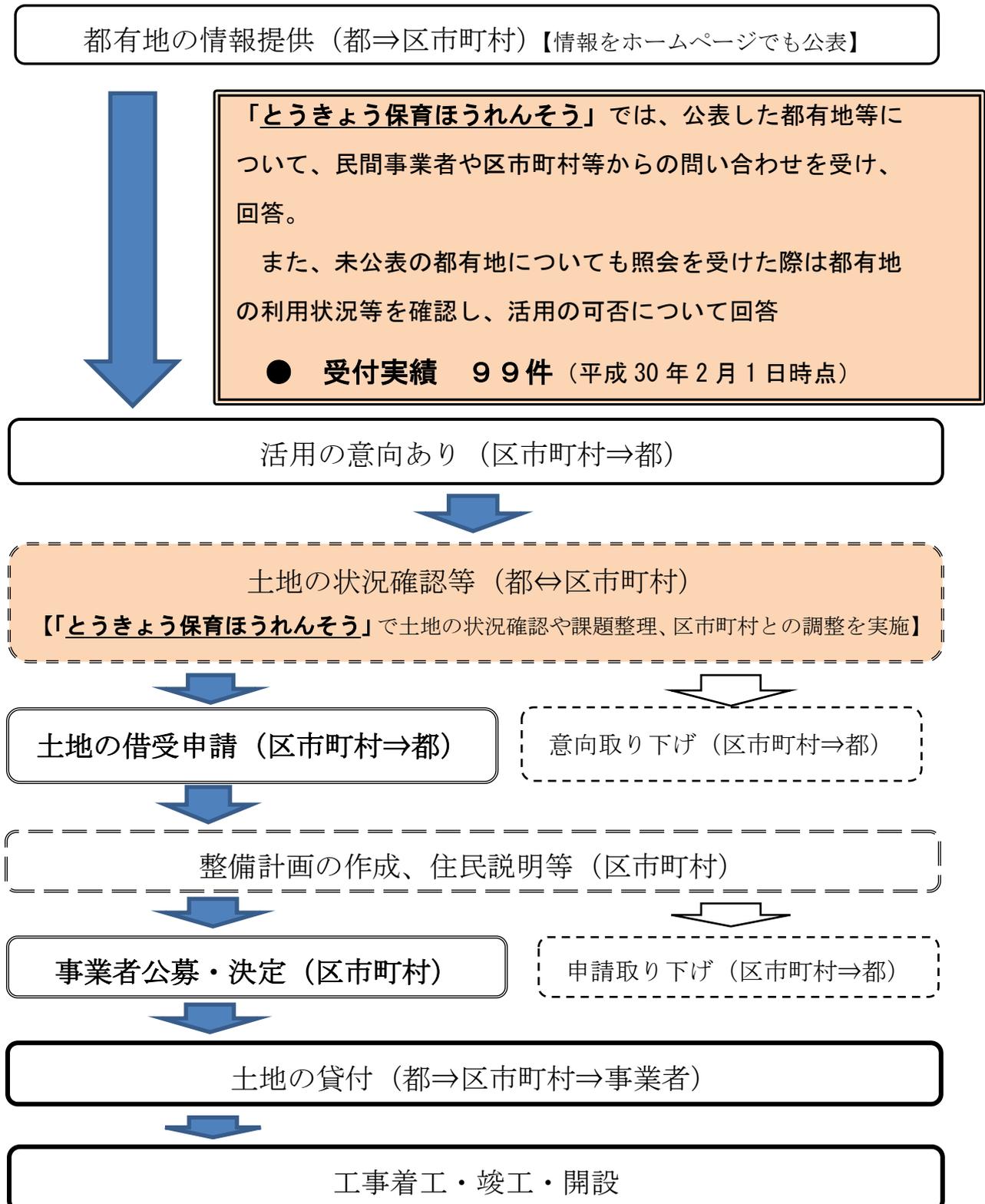
<窓口のイメージ>



⑦活用可能な公有地について、区市町村等への貸付けに向けた各種調整を実施。

## 2. 「とうきょう保育ほうれんそう」の実績と調整等

「とうきょう保育ほうれんそう」では、民間事業者や区市町村等からの提案や照会に回答するほか、以下のとおり「都用地活用による地域の福祉インフラ整備事業」のスキームに則って、土地の状況確認等にも積極的に関与するなど、保育所等の整備促進に向けた調整も機動的に実施している。



#### 4(1) 各局における都有地活用の取組事例について

「都有地活用推進本部」では、原則、都の行政目的等での利用が予定されていない土地を対象として、全庁的に洗い出しを行い、区市町村に情報提供しているところである。こうした中、各局では、このような土地に加え、今後、施設の建替えや行政利用などが予定・検討されている土地についても、区が緊急的に実施する保育施設の整備事業などに協力するため、可能な範囲で区に暫定的に提供（使用許可）する等、待機児童解消に向け、地元区とも連携し、地域の実情に応じた都有地活用の取組を主体的に展開している。

##### ○中野区が実施する緊急対策における保育施設整備に対する協力

- ・概要：区の待機児童解消緊急対策において、区が、区有施設及び公有地を暫定的に活用し、認可外の保育施設を整備するにあたり、整備予定7か所のうち、3か所で以下の都有地を提供予定
- ・設置期間（区が委託する保育事業者の運営期間）  
平成30年4月1日～平成32年3月31日（2年間）

局名等	所在	面積※	財産区分	方法
教育庁	中野区野方三丁目	約950㎡	行政財産	各局等から区に対して行政財産の目的外使用許可
警視庁	中野区沼袋一丁目	約450㎡		
水道局	中野区江古田一丁目	約940㎡		

※今年度の使用許可面積

##### ○練馬区が実施するバス送迎による保育事業のための協力

- ・概要：練馬地区の3歳児を対象として、光が丘地区の区立幼稚園の空き教室を活用した1年保育を実施するため、区が送迎用のバスステーションを設置するにあたり、以下の都有地を提供予定
- ・設置期間（区が委託するバス送迎事業者の運営期間）  
平成30年4月1日～平成33年3月31日（3年間）

局名等	所在	面積※	財産区分	方法
警視庁	練馬区練馬三丁目	約600㎡	行政財産	警視庁から区に対して行政財産の目的外使用許可

※今年度の使用許可面積

区市町村に対する都有地情報の提供について

東京都では、「待機児童解消に向けた緊急対策」(平成28年9月9日発表)に基づき、都有地を活用した保育所等の整備促進のため、区市町村に対して、内容を更新して都有地情報の提供を行いました。情報提供の対象は、100㎡以上で、崖地や法地など建物を建てるのが困難な土地を除き、原則、都として、現段階で具体的な活用や処分が決まっていない土地となります(このため、現在一時的に使用している又は暫定的に貸付けをしている土地なども含まれます。)

※保育所の整備について

- ・保育所の整備に当たっては、区市町村との調整が必要となります。
- ・都有地の貸付けに当たっては、「公募」により、借受事業者を決定することになります。

※ 本件情報提供地に関するお問合せ等については、「とうきょう保育ほうれんそう」(電話:03-5320-4210)に御連絡ください。

平成30年2月2日現在

情報提供地一覧

	区市町村	所在地(地番)	面積(㎡)	用途地域	容積率	建ぺい率	提供局	備考
1	中央区	日本橋3丁目15-1外1筆	473.72	商業	700%	80%	財務局	
2	港区	東新橋2丁目51-4	128.84	商業	700%	80%	都市整備局	
3	港区	東新橋2丁目53-3	480.72	商業	700%	80%	都市整備局	
4	港区	浜松町1丁目1-101	674.26	商業	700%	80%	都市整備局	
5	港区	海岸3丁目2-47	981.71	準工	400%	60%	福祉保健局	
6	港区	南麻布1丁目2-24外1筆	330.04	準工	400%	60%	水道局	
7	港区	南麻布5丁目25-3	172.93	1中高	300%	60%	財務局	
8	港区	新橋1丁目38-1外8筆	173.39	商業	800%	80%	財務局	
9	新宿区	中井2丁目1743-6、1743-21、1743-22、1743-5、1743-8 中落合3丁目1743-16	686.33	1低 1中高	100% ~200%	50% ~60%	建設局	
10	新宿区	下落合1丁目447-9外1筆	146.58	準工	300%	60%	建設局	新規
11	新宿区	下落合1丁目447-6	119.00	準工	300%	60%	建設局	新規
12	新宿区	南元町4丁目68	173.05	2住	400%	60%	財務局	
13	墨田区	東墨田1丁目26外1筆	12,253.19	工業	200%	60%	財務局	
14	墨田区	東墨田1丁目32-4外3筆	794.07	工業	200%	60%	財務局	
15	墨田区	東墨田2丁目14-10外3筆	432.34	工業	200%	60%	財務局	
16	墨田区	東墨田2丁目14-5外3筆	901.52	工業	200%	60%	財務局	
17	墨田区	東墨田2丁目5-2	1,590.29	工業	200%	60%	財務局	
18	墨田区	東墨田2丁目65-3外1筆	656.81	工業	200%	60%	財務局	
19	墨田区	東墨田2丁目80-23	251.08	工業	200%	60%	財務局	
20	墨田区	東墨田3丁目17-11	165.24	工業	200%	60%	財務局	
21	墨田区	東墨田3丁目17-6	165.34	工業	200%	60%	財務局	
22	墨田区	東墨田3丁目50外2筆	222.04	工業	200%	60%	財務局	
23	墨田区	東墨田3丁目7-43	402.71	工業	200%	60%	財務局	
24	墨田区	東墨田1丁目26-17外3筆	3,631.80	工業	200%	60%	財務局	
25	江東区	潮見1丁目4-1	159.93	準工	300%	60%	港湾局	
26	江東区	潮見1丁目4-86	134.90	準工	300%	60%	港湾局	
27	江東区	有明1丁目6-38	824.00	準工	300%	60%	港湾局	
28	江東区	塩浜2丁目3-9	401.17	準工	300%	60%	港湾局	
29	江東区	新砂1丁目7-2	669.00	工専	200%	60%	水道局	
30	江東区	枝川1丁目2-1	636.17	準工	400%	60%	水道局	
31	江東区	枝川1丁目18-7	100.76	準工	300%	60%	財務局	
32	江東区	木場2丁目15-22	392.43	準工	300%	60%	財務局	
33	江東区	木場2丁目17-7	222.86	準工	300%	60%	財務局	
34	江東区	木場3丁目32-18外2筆	320.83	商業	400%	80%	財務局	
35	江東区	東陽1丁目11-1	761.11	1住	300%	60%	財務局	
36	江東区	東陽1丁目14-10	295.83	1住	300%	60%	財務局	

	区市町村	所在地(地番)	面積(㎡)	用途地域	容積率	建ぺい率	提供局	備考
37	江東区	東陽1丁目14-4	930.06	1住	300%	60%	財務局	
38	江東区	東陽1丁目15-6	491.72	1住	300%	60%	財務局	
39	江東区	東陽1丁目16-4	313.08	1住	300%	60%	財務局	
40	江東区	東陽1丁目16-6	356.74	1住	300%	60%	財務局	
41	江東区	東陽1丁目17-60外1筆	665.33	1住	300%	60%	財務局	
42	江東区	東陽1丁目17-12外1筆	255.00	1住	300%	60%	財務局	
43	江東区	東陽1丁目33-47	190.73	1住	300%	60%	財務局	
44	江東区	東陽1丁目34-53	910.07	1住	300%	60%	財務局	
45	江東区	東陽1丁目35-34	410.17	1住	300%	60%	財務局	
46	江東区	東陽1丁目35-54	129.39	1住	300%	60%	財務局	
47	江東区	東陽1丁目35-57	584.43	1住	300%	60%	財務局	
48	江東区	東陽1丁目35-67	127.62	1住	300%	60%	財務局	
49	江東区	大島7丁目222-6外3筆	2,773.63	準工	300%	60%	財務局	
50	江東区	大島7丁目562-3外5筆	1,524.28	準工	400%	60%	財務局	
51	江東区	大島8丁目604-3	1,719.57	準工	300%	60%	財務局	
52	江東区	塩浜2丁目1-86外4筆	3,883.00	準工	300%	60%	財務局	
53	江東区	森下3丁目9-2	315.56	近商	300%	80%	財務局	
54	品川区	東品川3丁目38-5	466.88	準工	300%	60%	東京消防庁	新規
55	品川区	東中延1丁目376-3	117.71	商業	400%	80%	交通局	
56	大田区	南馬込5丁目41-10	238.90	準住居	300%	60%	交通局	
57	大田区	西馬込1丁目43-48の一部	121.04	準工	300%	60%	交通局	
58	大田区	西馬込1丁目43-49外3筆	274.78	準工	300%	60%	交通局	
59	大田区	西馬込1丁目43-16の一部外1筆	208.90	準工	300%	60%	交通局	
60	大田区	中馬込3丁目4-1	186.08	準住居	300%	60%	交通局	
61	大田区	南馬込6丁目57-6外1筆	487.94	1中高	200%	60%	交通局	
62	大田区	南馬込6丁目57-7外1筆	186.50	1中高	200%	60%	交通局	
63	大田区	北馬込2丁目17-7	168.39	準住居	300%	60%	交通局	
64	大田区	本羽田1丁目184-1	152.54	工業	200%	60%	水道局	
65	大田区	下丸子1丁目77-3	121.88	準工	200%	60%	財務局	
66	大田区	中央3丁目649-2	179.31	1住	200%	60%	財務局	
67	世田谷区	成城8丁目981-2外1筆	411.39	1中高	200%	60%	財務局	
68	渋谷区	笹塚2丁目55-6	117.29	2中高	200%	60%	財務局	
69	中野区	若宮1丁目585-1外	1,230.45	1低	150%	60%	財務局	
70	杉並区	荻窪5丁目148-7	263.05	近商	400%	80%	教育庁	
71	杉並区	下高井戸3丁目277	712.10	近商	300%	80%	水道局	
72	杉並区	梅里2丁目67	273.09	商業	400%	80%	水道局	
73	北区	田端2丁目6-6	170.23	1住	300%	60%	都市整備局	
74	北区	浮間4丁目6-6	117.18	近商	300%	80%	財務局	
75	荒川区	西尾久3丁目1293-2	504.84	近商 1住	400% 300%	80%	警視庁	新規
76	荒川区	東尾久8丁目2982-1	約300	準工(特別工業)	300%	80%	下水道局	
77	荒川区	荒川8丁目14-10	804.83	工業	200%	60%	財務局	
78	荒川区	荒川8丁目21-4	437.68	工業	200%	60%	財務局	
79	荒川区	町屋7丁目1555-2	155.71	工業	200%	60%	財務局	
80	荒川区	南千住6丁目286	771.74	準工	300%	80%	財務局	新規
81	板橋区	志村2丁目2-14	299.07	1住	200%	60%	交通局	
82	板橋区	小豆沢4丁目6-12	155.57	1住	200%	60%	水道局	
83	板橋区	栄町19-9	1,073.61	1住	300%	60%	財務局	
84	板橋区	栄町26-9外1筆	1,187.47	1住	300%	60%	財務局	
85	板橋区	高島平9丁目45-19	312.65	準工	300%	60%	財務局	
86	板橋区	西台2丁目1771-3	152.25	1低	150%	50%	財務局	
87	板橋区	東坂下2丁目4-3	483.51	工専	200%	60%	財務局	
88	練馬区	富士見台2丁目45-4	157.52	1低	100%	50%	都市整備局	
89	練馬区	春日町5丁目3063-9	359.65	1低	100%	50%	建設局	
90	練馬区	富士見台3丁目332-47、332-48、332-49	245.31	1住	300%	60%	建設局	
91	練馬区	富士見台4丁目528-17、527-16、527-14	113.05	1住	300%	60%	建設局	
92	練馬区	富士見台4丁目527-13、527-15、527-17	140.25	1住	300%	60%	建設局	
93	練馬区	富士見台3丁目446-25	127.27	1住	300%	60%	建設局	
94	練馬区	小竹町2丁目32-5外3筆	139.79	1低	150%	60%	財務局	

	区市町村	所在地(地番)	面積(㎡)	用途地域	容積率	建ぺい率	提供局	備考
95	練馬区	下石神井2丁目155-13外1筆	114.00	2住	300%	60%	財務局	
96	練馬区	関町北4丁目432-1外1筆	1,312.79	1低	100%	50%	財務局	
97	練馬区	関町東2丁目177-12	150.00	1低	100%	50%	財務局	
98	足立区	扇1丁目4548-3	118.84	1住	200%	60%	都市整備局	
99	足立区	江北1丁目1192-1外	1,850.95	1中高	200%	60%	都市整備局	
100	足立区	江北1丁目652-4外	753.91	1中高	200%	60%	都市整備局	
101	足立区	関原1丁目946外	3,216.23	準工	200%	80%	都市整備局	
102	足立区	関原1丁目651-4外	2,665.08	準工	200%	80%	都市整備局	
103	足立区	扇1丁目4925-3	285.55	1住	200%	60%	都市整備局	
104	足立区	江北4丁目894	714.04	1中高	200%	60%	都市整備局	
105	足立区	江北4丁目425外	164.44	1中高	200%	60%	都市整備局	
106	足立区	江北4丁目515外	150.93	1中高	200%	60%	都市整備局	
107	足立区	江北4丁目1255-1外	12,500.72	1中高 1住	200% 300%	60%	都市整備局	
108	足立区	江北4丁目1247-2外	27,644.89	1中高 1住	200% 300%	60%	都市整備局	
109	足立区	弘道2丁目696-2外	約1,000	1中高	200%	60%	都市整備局	
110	足立区	花畑2丁目215-27	136.42	1住	200%	60%	都市整備局	
111	足立区	鹿浜5丁目28-7	788.77	1住	200%	60%	交通局	
112	足立区	小台1丁目6850-1	1,332.31	工専	200%	60%	下水道局	
113	足立区	新田3丁目25-18外1筆	6,000.32	準工	200%	60%	下水道局	
114	足立区	千住曙町60-1	約300	準工	200%	60%	下水道局	
115	足立区	江北4丁目1247-6	542.09	近商	300%	80%	財務局	
116	足立区	六月2丁目451-2	3,087.25	1中高	200%	60%	財務局	
117	葛飾区	東堀切1丁目402-1	1,659.14	1住	200%	60%	都市整備局	
118	葛飾区	お花茶屋1丁目513	2,400.87	1住	200%	60%	都市整備局	
119	葛飾区	堀切6丁目173-7	1,499.23	1住	200%	60%	都市整備局	
120	葛飾区	鎌倉1丁目6-25外	約400	1中高	200%	60%	都市整備局	
121	葛飾区	西亀有1丁目18-1、18-8	2,818.09	1中高	200%	60%	福祉保健局	
122	葛飾区	立石5丁目117-4	583.49	準工	200%	60%	水道局	
123	葛飾区	金町2丁目651外1筆	1,036.38	準工	200%	60%	水道局	
124	葛飾区	金町2丁目1286-2外1筆	662.94	準工	200%	60%	水道局	
125	葛飾区	東水元6丁目1649-1	890.25	1低	80%	40%	水道局	
126	葛飾区	高砂6丁目2936-3外1筆	142.55	1住	200%	60%	水道局	
127	葛飾区	東四つ木1丁目2631-1	818.81	工業	200%	60%	下水道局	
128	葛飾区	小菅2丁目445-16外1筆	243.91	商業	400%	80%	財務局	
129	葛飾区	白鳥3丁目1924-18	938.05	工業	200%	60%	財務局	
130	葛飾区	水元1丁目10-6	421.48	1中高	200%	60%	財務局	
131	葛飾区	鎌倉2丁目762-1外1筆	1,174.20	1中高	200%	60%	財務局	
132	葛飾区	鎌倉2丁目767	579.43	1中高	200%	60%	財務局	
133	江戸川区	北小岩2丁目818-2	991.74	1住	300%	60%	警視庁	
134	江戸川区	南篠崎町3丁目216-3	103.10	1住	300%	60%	交通局	
135	江戸川区	南篠崎町4丁目402-5	560.00	準工	300%	60%	交通局	
136	江戸川区	船堀2丁目96-1外1筆	166.48	準工	200%	60%	交通局	
137	江戸川区	船堀5丁目1259-4外3筆	561.00	準工	200%	60%	交通局	
138	江戸川区	船堀5丁目1251-1外1筆	249.00	準工	400%	60%	交通局	
139	江戸川区	松江3丁目4162	1,820.80	1住	300%	60%	水道局	
140	江戸川区	中央1丁目1572-2	636.38	準工	300%	60%	水道局	
141	江戸川区	江戸川3丁目26-7	668.05	1住	200%	60%	財務局	
142	江戸川区	北葛西1丁目2916-3	2,309.92	1中高	150%	60%	財務局	
143	江戸川区	北葛西1丁目893-20	697.38	1中高	150%	60%	財務局	
144	江戸川区	小松川4丁目74-1	771.36	1住	300%	60%	財務局	
145	江戸川区	松島4丁目1073-1	1,936.83	準工	200%	60%	財務局	
146	八王子市	明神町2丁目157-7	3,054.16	準工	200%	60%	都市整備局	
147	八王子市	石川町1890	381.01	1低	80%	40%	都市整備局	
148	八王子市	中野山王3丁目1686-1外	約6,000	1中高	200%	60%	都市整備局	
149	八王子市	長房町349-1外	約7,000	1中高	200%	60%	都市整備局	
150	八王子市	下恩方町2104-13、2108-21、2110-2、2110-7	2,123.00	1低	80%	40%	産業労働局	
151	八王子市	みつい台2丁目719-540	834.48	1中高	200%	60%	水道局	
152	八王子市	明神町2丁目154-2	724.00	準工	200%	60%	水道局	
153	八王子市	上川町1796-1	982.68	調整	-	-	下水道局	
154	八王子市	小宮町640-2外1筆	526.29	1低	80%	40%	下水道局	

	区市町村	所在地(地番)	面積(㎡)	用途地域	容積率	建ぺい率	提供局	備考
155	八王子市	打越町1122	16,799.90	1低	50%	30%	財務局	
156	八王子市	大谷町251外222筆	247,607.84	1中高	100%	40%	財務局	
157	八王子市	片倉町229-7外5	746.68	1低	80%	40%	財務局	
158	八王子市	上壱分方町119	905.67	1低	80%	40%	財務局	
159	八王子市	上壱分方町595-1外45筆	60,466.58	1低	80%	40%	財務局	
160	八王子市	上壱分方町674-1外4筆	14,901.37	1低	80%	40%	財務局	
161	八王子市	下柚木2丁目6-4	721.49	準住居	200%	60%	財務局	
162	八王子市	中野上町5丁目3180-1	156.07	1中高	200%	60%	財務局	
163	八王子市	宮下町640-1	799.15	1低	80%	40%	財務局	
164	八王子市	横川町1130-5外4筆	1,679.56	1低	80%	40%	財務局	
165	八王子市	諏訪町118番地1	618.83	1低	80%	40%	財務局	
166	八王子市	東浅川町45-1	961.97	準住居	200%	60%	財務局	
167	八王子市	鎌水2丁目107	28,195.30	近商	200%	60%	財務局	
168	八王子市	加住町2丁目152-1外132筆	48,225.20	1低	80%	40%	財務局	
169	立川市	錦町6丁目70-1	416.32	準工	200%	60%	財務局	
170	武蔵野市	吉祥寺南町3丁目2510-4	998.34	1低	80%	40%	都市整備局	
171	三鷹市	井口5丁目338-19	314.06	1低	80%	40%	都市整備局	
172	青梅市	長淵8丁目196-4	129.25	準工	150%	60%	水道局	
173	青梅市	梅郷1丁目27-5	145.43	2低	150%	60%	水道局	
174	青梅市	黒沢1丁目713-4外1筆	3,354.00	調整	80%	40%	財務局	
175	青梅市	千ヶ瀬町3丁目389-1	1,260.03	準工	150%	60%	財務局	
176	青梅市	根ヶ布2丁目237-10	48,041.95	1低	80%	40%	財務局	
177	府中市	美好町2丁目50-7	144.46	1低	150%	60%	建設局	
178	府中市	美好町2丁目50-9	145.70	1低	150%	60%	建設局	
179	府中市	美好町2丁目50-11	177.44	1低	150%	60%	建設局	
180	府中市	美好町2丁目50-14	162.97	1低	150%	60%	建設局	
181	府中市	押立町3丁目32-1外2筆	895.05	1中高	200%	60%	下水道局	
182	府中市	朝日町2丁目23-2外2筆	663.42	1中高	200%	60%	財務局	
183	府中市	美好町2丁目32-2	608.10	1低	150%	60%	財務局	
184	府中市	美好町2丁目32-9外1筆	393.16	1低	150%	60%	財務局	
185	府中市	美好町1丁目33-4	1,027.21	1中高	200%	60%	財務局	
186	府中市	是政5丁目9-46外2筆	968.85	準工	200%	60%	財務局	
187	昭島市	中神町字東新畑1257-21	1,809.07	1中高	200%	60%	都市整備局	
188	昭島市	中神町字東新畑1257-23	210.10	1中高	200%	60%	都市整備局	
189	昭島市	宮沢町3丁目176-1外4筆	1,884.27	1中高	200%	60%	下水道局	
190	昭島市	玉川町2丁目1216-7	232.85	近商	200%	80%	財務局	
191	昭島市	玉川町5丁目2-1	818.31	1低	80%	40%	財務局	
192	調布市	国領町3丁目8-16	215.98	近商	300%	80%	財務局	
193	調布市	染地1丁目1-94	311.85	1低	80%	40%	財務局	
194	調布市	深大寺北町3丁目33-14	669.74	1低	80%	40%	財務局	
195	町田市	玉川学園3丁目3732-3	120.85	1低	80%	40%	財務局	
196	町田市	函師町字九号1784-1	287.98	準住居	200%	60%	財務局	
197	町田市	野津田町字暖沢前3143-2	257.29	1低	80%	40%	財務局	
198	小金井市	前原町3丁目1072-19	113.63	1低	80%	50%	建設局	
199	小平市	小川町1丁目404-13	1,629.70	1低	80%	40%	財務局	
200	日野市	日野1377外	316.00	1低	100%	50%	都市整備局	
201	東村山市	本町1丁目23-9外	10,839.66	1中高	200%	60%	都市整備局	
202	国分寺市	泉町2丁目102-9	12,623.72	2住	200%	60%	財務局	
203	福生市	福生2250-17外2筆(大字福生字武蔵野)	1,256.58	2中高	200%	60%	水道局	
204	福生市	熊川字北722-1外8筆	14,143.42	1住	200%	60%	財務局	
205	東大和市	向原6丁目951-2	463.45	1中高	150%	60%	都市整備局	
206	東大和市	向原6丁目1389-7	105.59	1中高	150%	60%	都市整備局	
207	東大和市	向原6丁目925-12	220.02	1中高	150%	60%	都市整備局	
208	東大和市	清水1丁目740-2	1,559.29	1低	80%	40%	水道局	
209	清瀬市	中里2丁目1389-2	948.76	1低	100%	50%	水道局	
210	清瀬市	竹丘2丁目1243-3	666.47	1中高	200%	60%	水道局	
211	東久留米市	南町1丁目79-1外	約6,200	1中高	200%	60%	都市整備局	
212	東久留米市	八幡町3丁目560-12	498.17	1低	80%	40%	財務局	
213	武蔵村山市	三ツ木993-1	437.51	1低	60%	30%	水道局	
214	多摩市	愛宕3丁目1-1外2筆	4,761.89	2中高	200%	60%	財務局	
215	多摩市	関戸2丁目61-2	212.62	2住	200%	60%	財務局	
216	稲城市	大字大丸字五号593-2外	約2,500	2住	200%	60%	都市整備局	

	区市町村	所在地(地番)	面積(m <sup>2</sup> )	用途地域	容積率	建ぺい率	提供局	備考
217	稲城市	坂浜字十三号850-2外(稲城小田良土地区画整理事業区域内)	約2,629	1低	100%	50%	都市整備局	新規
218	稲城市	押立字稲荷島1701-3	224.50	準工	200%	60%	財務局	
219	稲城市	押立字稲荷島1703-1	307.43	準工	200%	60%	財務局	
220	あきる野市	五日市小能976-1外1筆	2,864.07	1低	80%	40%	財務局	
221	あきる野市	三内字坂口342-7外11筆	5,442.14	調整	80%	40%	財務局	
222	あきる野市	下代継221-1外	118,124.88	調整	80%	40%	財務局	
223	西東京市	芝久保2丁目1609-1	1,617.65	1中高	200%	60%	警視庁	
224	西東京市	柳沢2丁目150-3	217.00	準住居	200%	60%	交通局	
225	西東京市	新町1丁目227-1	9,784.59	1低	100%	50%	財務局	
226	西東京市	住吉町6丁目2377-1外1筆	10,208.32	1中高	200%	60%	財務局	
227	西東京市	南町4丁目525-1外1筆	3,437.33	1低	100%	50%	財務局	
228	三宅島三宅村	神着432-9	1,529.05	非線引	200%	70%	財務局	
229	大島町	岡田字上の山136	161.74	非線引	200%	70%	財務局	
230	大島町	波浮港字コウトシ99-6	6,243.48	非線引	200%	70%	財務局	
231	八丈島八丈町	大賀郷1192-2	403.06	非線引	200%	70%	財務局	
232	八丈島八丈町	三根1597-1	2,162.21	非線引	200%	70%	財務局	
233	八丈島八丈町	三根393	492.85	非線引	200%	70%	財務局	

以下、前回情報提供した土地のうち、今回情報提供地一覧から除いたものを掲載します。

(1)新たに保育事業者の公募につながったもの

	区市町村	所在地(地番)	面積(m <sup>2</sup> )	用途地域	容積率	建ぺい率	提供局	備考
1	江東区	塩浜2丁目1-93	434.48	準工	200%	60%	港湾局	区へ貸付予定
2	大田区	鵜の木3丁目41-11外1筆	864.88	1住	200%	60%	水道局	区へ貸付予定

(2)改めて庁内利用等を予定しているもの

	区市町村	所在地(地番)	面積(m <sup>2</sup> )	用途地域	容積率	建ぺい率	提供局	備考
1	世田谷区	玉堤2丁目2247	225.00	1中高	200%	60%	教育庁	
2	練馬区	北町2丁目139-1	454.95	準工	200%	60%	都市整備局	

(参考)これまで情報提供を行った都有地で、保育事業者の公募につながったもの

	区市町村	所在地(地番)	面積(m <sup>2</sup> )	用途地域	容積率	建ぺい率	提供局	備考
1	杉並区	西荻北2丁目188-13外1筆	476.96	2中高	200%	60%	水道局	平成30年4月開設予定
2	中野区	野方1丁目1218-3	954.77	1中高	200%	60%	警視庁	平成31年4月開設予定
3	日野市	日野1367外	1,606.00	2中高	200%	60%	都市整備局	平成31年4月開設予定
4	国立市	中2丁目18-2	871.67	1低	100%	50%	警視庁	平成31年4月開設予定
5	江東区	塩浜2丁目1-93	434.48	準工	200%	60%	港湾局	平成31年4月開設予定
6	大田区	鵜の木3丁目41-11外1筆	864.88	1住	200%	60%	水道局	平成31年4月開設予定

## 都用地活用推進本部設置要綱

平成28年9月21日

28財財総第221号

## (設置)

第1条 保育所をはじめとした待機児童解消に資する施設の整備を一層推進するため、各局が所管する都用地を最大限活用する方策を検討し、全庁横断的に取組を実施することを目的として、都用地活用推進本部（以下「推進本部」という。）を設置する。

## (所掌事項)

第2条 推進本部は、次に掲げる事項を行う。

- (1) 都用地の全庁的な洗い出しと活用可能性等の検討
- (2) 活用可能性のある都用地の区市町村への情報提供
- (3) 地元調整に関する区市町村支援の実施
- (4) 都用地活用に関する民間保育事業者等からの照会及び提案に対する体制の整備

## (組織)

第3条 推進本部は、座長及び委員で組織する。

- 2 座長は、財務局を担当する副知事の職にある者をもって充てる。
- 3 委員は、別表1に掲げる職にある者をもって構成する。
- 4 座長は、前項の委員のうち、あらかじめ指名した者に、その職務を代理させることができる。
- 5 座長は、所掌事項を効率的に処理するため、関係者を委員として追加し、又はオブザーバーとして参加を要請することができる。

## (座長)

第4条 座長は、推進本部を代表し、会務を総理する。

- 2 座長に事故があるときは、座長があらかじめ定めた委員が、その職務を代理する。

## (招集)

第5条 推進会議は、座長が招集する。

## (ワーキンググループ)

第6条 推進本部は、第2条の所掌事項を効率的に処理するため、ワーキンググループを設置することができる。

- 2 ワーキンググループの座長は、財務局財産運用部長の職にある者をもって充てる。
- 3 ワーキンググループは、別表2に掲げる職にある者をもって構成する。

## (庶務)

第7条 推進本部の庶務は、財務局及び福祉保健局が共同で処理する。

## (その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、推進本部の運営に関して必要な事項は、座長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成28年9月26日から施行する。
- 2 推進本部の設置期間は、待機児童解消緊急対策の事業継続期間とする。

別表1（第3条関係）

政策企画局総務部長
政策企画局調整部長
青少年・治安対策本部総合対策部長
総務局総務部長
財務局経理部長
財務局主計部長
財務局財産運用部長
主税局総務部長
生活文化局総務部長
オリンピック・パラリンピック準備局総務部長
都市整備局総務部長
環境局総務部長
福祉保健局総務部長
福祉保健局少子社会対策部長
福祉保健局子供・子育て施策推進担当部長
病院経営本部経営企画部長
産業労働局総務部長
中央卸売市場財政調整担当部長
建設局総務部長
港湾局総務部長
会計管理局管理部長
教育庁総務部長
警視庁総務部施設課長
東京消防庁総務部長
交通局資産運用部長
水道局経理部長
下水道局経理部長

別表2（第6条関係）

政策企画局総務部総務課長
政策企画局調整部政策担当課長
青少年・治安対策本部総合対策部総務課長
総務局総務部企画計理課長
財務局経理部企画担当課長
財務局主計部事業評価担当課長
財務局財産運用部総合調整課長
主税局総務部経理課長
生活文化局総務部企画担当課長
オリンピック・パラリンピック準備局総務部総務課長
都市整備局総務部契約調整担当課長
環境局総務部経理課長
福祉保健局総務部契約管財課長
福祉保健局少子社会対策部計画課長
福祉保健局少子社会対策部保育支援課長
病院経営本部経営企画部財務課長
産業労働局総務部総務課長
中央卸売市場管理部財務課長
建設局総務部用度課長
港湾局総務部財務課長
会計管理局管理部総務課長
教育庁総務部契約管財課長
警視庁総務部施設課管財担当課長代理
東京消防庁総務部施設課長
交通局資産運用部資産活用課長
水道局経理部用地担当課長
下水道局経理部資産運用課長